

# 山田町復興まちづくり かわら版



発行・編集：山田町復興推進課

## 第15号かわら版発行にあたって

今号では、住宅の新築・購入に係る町独自の支援策の内容を変更した新制度についてお知らせいたします。

また、山田地区の測量実施と、8月から来年3月にかけて開催される、岩手県行政書士会による「無料なんでも相談会」についてもお知らせいたします。

## 住宅再建に係る町独自の支援策について

### 《山田町復興住宅融資利子補給補助金》

町では、東日本大震災により被災された方が、町内で新築または購入をして住宅を再建するために金融機関等から借り入れを行った際の利子額補助制度を変更します。

平成24年度実施の生活再建住宅支援事業内の新築・購入利子補給制度は廃止となり、本事業に移行することとなります。補修または改修、既往債務に関する利子補給制度は継続します。

項目	内容
対象者	次のすべてに該当する方 ①居住していた住宅が被災された方(従前住宅が滅失またはやむを得ず解体していること) ②り災証明書の交付を受けた方 ③町内に居住するための住宅の新築または購入を行う方 ④住宅再建のため、金融機関等から融資を受けた方 ⑤他の利子補給制度を利用されない方
補助額	金融機関等からの融資利子額(補助上限300万円) ・金利上限2% ・1～25年目までの利子額  ※住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を利用し、融資を受けた場合は、1～5年目までは無利子となりますので、補助上限額は150万円となります。
交付方法	一括補助(1～最長25年目までの利子額を一括で交付いたします)
申請期間	平成25年8月1日から平成30年3月31日まで
申請方法	町建設課に備え付けてある申請書に必要事項を記入し、必要書類と一緒に申請してください。
問合せ先	山田町役場2階 建設課 建築住宅係 電話：0193-82-3111(内線：244、245)

## 山田地区において測量調査を実施します

町では、山田地区で予定されている復興事業を行うため、8月上旬から9月下旬を目途に測量を実施します。この測量結果をもとに、造成工事等を実施するための設計等を行います。

測量作業を行うにあたり、必要により基準点の設置または土地への立入をさせていただくことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

調査に関してご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

担 当：山田町 建設課 0193-82-3111（内線：247）  
調査実施業者：株式会社中庭測量コンサルタント

## 岩手県行政書士会による「無料なんでも相談会」を開催いたします

岩手県行政書士会では、8月から来年3月までの毎月第二土曜日に、町内で「無料なんでも相談会」を開催します。相談会は集会施設やコミュニティセンター、仮設住宅の集会所等を会場に開催する予定となっております。

たとえば、このようなことが相談できます。

- ・遺産相続手続き（亡くなった人の名義の土地を売りたいがどうすればいいか？）
- ・土地の活用について（自分の畑に家を建てたいが、どんな手続きが必要か？）

相談料は無料となっております。お困りのことや、相談したいことがあれば、ぜひお越しください。

### 相談会日程

開催日	時間	会場
8月10日（土）	10:00～15:00	中央コミュニティセンター 2階集会室
9月14日（土）	10:00～15:00	猿神担い手仮設住宅集会所
10月12日（土）	10:00～15:00	石峠橋仮設住宅集会所
11月9日（土）	10:00～15:00	大浦漁村センター
12月14日（土）	10:00～15:00	田の浜コミュニティセンター
平成26年 1月11日（土）	10:00～15:00	大沢ふるさとセンター
平成26年 2月8日（土）	10:00～15:00	船越防災センター
平成26年 3月8日（土）	10:00～15:00	中央コミュニティセンター 2階集会室

※事前の申し込みは不要ですが、予約された方を優先いたします。第一回相談会の予約は、8月9日（金）までに、下記の問い合わせ先にご連絡ください。第二回以降の予約締切等に関しては、改めてかわら版にてお知らせいたします。

### 【ご予約・お問い合わせ先】

岩手県行政書士会事務局 TEL：019-623-1555

※予約の際は、山田町のなんでも相談会の件とお申し出ください。